

令和2年度 学校経営報告

府中市立府中第五中学校

1 今年度の取組の報告と評価

(1) 教育活動の取組と評価

① 学校経営・運営の取組と自己評価

ア 教育目標の具現化に向けた取組

【学校教育目標の重点と実現状況】

本校の学校教育目標は「知・徳・体」を基本として、目指す「人の生き方」を示したものである。これまで同様、年度当初に教育目標の各項目について、「目指す生徒像」「教育活動の重点」「具体的視点」を教職員や保護者に示して学校経営を進めてきた。

本年度の保護者及び教職員の学校教育目標に対する達成状況の上位評価（調査回答の「あてはまる」と「ややあてはまる」を合計した数値。以下、実現率という。）は次のとおりである。

[教員]	
深く考え、志高く生きる人になる	100% (82%)
自他を敬愛し、心豊かな人になる	92% (100%)
健やかで、社会に貢献できる人になる	100% (86%)
※（ ）内は令和元年度の評価	

本校の学校教育目標に対する学校評価については、平成30年度までは保護者と教員からの実現率を把握していた。しかし、保護者から「この質問は抽象的で評価がしにくい」との声が多く寄せられたことから、令和元年度から教員のみの評価とした。前年度に比べ、1つの項目で減少が見られたが、コロナ禍の中で、全教職員が協力し目標の実現を意識した教育活動の充実を図る取組を進めた成果と捉えたい。

イ 学校経営の重点課題に対する取組

【具現化を図るための中期的目標】

教育目標の具現化を図るための学校経営の「中期的目標」については、本年度は次の4項目の「教育活動の重点目標」として設定して、その実現に向けて取り組んだ。

- (1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、
「多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力」を育成する。
- (2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、
「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。
- (3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、
「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取り組む意欲や態度」を育む。
- (4) コミュニティ・スクールを基盤として、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、
「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

【学校教育目標の各項の実現状況】

学校教育目標の「深く考え、志し高く生きる人になる」については、目指す生徒像を「物事を客観的な資料等に基づいて多様な視点から考え、自信をもって自らの意見や主張を発表できる生徒」として、それを具現化するために「教科を通して身に付ける資質・能力の確実な定着」と「自ら課題を解決し、それを表現していく能力の育成」を重点として教育活動を展開した。そのために具体的に「ねらいを明確にした授業を実施【教員評価の実現率92%】」し、教科で育む資質・能力の育成を意識した指導の実施に取り組んだ。「板書やワークシートの工夫・改善」について保護者評価の実現率95%と昨年度よりも評価を上げる成果を得た。

学校教育目標の「自他を尊重し、心豊かな人になる」については、目指す生徒像を「自らを冷静に見つめ、人の気持ちや立場を深く考えながら、公正な判断に基づいて行動できる生徒」として、それを具現化するために「文化・芸術・文学などを通した豊かな情操の涵養」及び「道徳的な心情や判断力の育成」を重点として教育活動を展開してきた。そのために具体的に「生徒の自主性や自己肯定感を育む指導の充実【教員評価の実現率84%】」「読書活動の活性化【教員評価の実現率75%】」に取り組んだ。また、「道徳の時間の充実」については、保護者評価の実現率が94%、教員評価の実現率は92%とともに高くなっている。

学校教育目標の「健やかで、社会に貢献できる人になる」については、目指す生徒像を「自らの力をより高く伸ばそうとする向上心を持ち、その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒」として、それを具現化するために「体験を通した課題解決」と「集団や社会に参画・貢献する態度の育成」を重点として教育活動を展開することとを計画したが、例年10月に実施している2年生の職場体験、12月に実施している地域清掃も中止となり、授業における体験活動が中心となり、限定的な評価となってしまった感は否めない。その中でも1年生は11月に実施した府中市や近隣市を目的地に設定した校外学習、2年生は3月に実施した鎌倉校外学習、3年生は修学旅行の代替行事として3月に実施した鎌倉校外学習において、「課題発見、発表の機会としての体験活動の充実」「総合的な学習の時間の充実」に取り組んだ。

【本年度の重点課題】

学校教育目標の具現化を図るために、本年度は「基礎・基本の定着」「健全育成の充実」「新型コロナ感染防止の徹底を図った教育活動の充実」「特別支援教育の充実」に重点をおいて取り組んだ。

生徒が意欲的に学習に取り組み、基礎・基本を確実に身に付けることを目指し、毎時間の「ねらい」の明示と少人数・習熟度別指導による指導の充実を図った。また、不登校やいじめ防止の徹底については、生活指導部を中心としてスクールカウンセラーや必要に応じて関係諸機関との連携を強化する中で、個人の力量に頼るのではなく、組織的を挙げての取組として実施した。さらに、健全育成上の大きな課題となっている「SNSの適切な使い方」については、専門家を講師として招聘した指導を実施し、生徒に対して未然防止を徹底する機会を設定した。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、臨時休業の期間が長期にわたり、夏季休業日や冬季休業日の短縮、運動会や合唱祭、修学旅行などの学校行事の中止など、これまで誰も経験したことのないような激動の年となった。生徒を新型コロナの感染から守るために、毎日の学校施設の消毒の徹底や生徒の健康状態の把握に始まり、感染防止のために指導内容や方法の工夫にも細心の注意を払って授業を実施した。給食の配膳の仕方や喫食の方法にも気を配りながらの学校生活となっている。緊急事態宣言等により、各種の活動の制限が加えられる中、知恵を出し合い、形を変えてでも生徒の活動を保証することに努めた。生徒も、生徒会を中心として毎日の学校生活に活気と潤いをもたらす取組を自主的に考え、実施するようになっている。これまで培ってきた生徒の自主性や自立性を伸ばす指導が身を結んできたことを嬉しく思っている。

小中連携・一貫に向けた取組は、小・中学校の9年間を見通した学びと育ちの視点から、新たな6つの分科会を組織し、小・中学校の教員が連携して取り組む必要がある具体的な指導内容の検討など、年2回の協議の場を有効に活用し、話し合いを重ねた。

特別支援教育の充実に向けては、特別支援教育コーディネーターを中心にスクールカウンセラーを交えた校内委員会を定期的に開催し、特別な配慮が必要な生徒への指導を組織的に進めた。特に、今年度から開設された特別支援教室の円滑な運営のために関係機関等との連携を密にし、情報交換だけでなく、具体的な指導の工夫・改善につなげるよう努めた。

学校と地域社会が同じ理念を共有しながら進むコミュニティ・スクールの実現については、文部科学省の推進するコミュニティ・スクールへ移行し3年目となった。今年度は、府中市の総合防災訓練の避難所開設訓練の実施会場となった。学校運営協議会のメンバーがこの取組の中核的な役割を果たし、地域と連携した取組の実践例を示してくれた。「コミュニティ・スクールの推進を通じた地域の特色を活かした教育活動の計画と実施」についての教員評価の実現率は92%と高まった。次年度以降も教員の参画を推進したい。

ウ 学校運営の充実に関する取組

【学校運営の基本的方針】

学校運営に関しては、本校の「府中市立府中第五中学校の管理運営に関する規程（平成19年4月1日決定 平成23年4月1日改正）」に基づいて推進した。

【学校運営に関する実現状況】

学校運営の実現状況については、例年、保護者の学校評価に次のような設問を設定し評価している。ただし、本年度は、臨時休業や学校行事、授業参観の中止、PTAの委員会の活動中止など、例年とはかなり異なる環境であったため、質問項目に変更を加え、保護者対象の学校評価は下記の18項目の調査とした。

① 学校の教科指導に信頼をおいている	97% (94%)	⑩ いじめ等に対して迅速に対応している	96% (92%)
② 道徳の指導に信頼をおいている	94% (93%)	⑪ 生徒の安全が守られている	83% (93%)
③ 総合的な学習の指導に信頼をおいている	91% (92%)	⑫ 学習や進路情報の提供が丁寧である	77% (80%)
④ 「ねらい」を示して授業が行われている	94% (89%)	⑬ 努力する目標をもって生活している	88% (74%)
⑤ 板書やワークシートを工夫している	95% (92%)	⑭ 自分の将来について真剣に考えている	95% (65%)
⑥ 生徒の学習評価が適切に行われている	95% (90%)	⑮ 保護者会は教育活動の理解に有意義である	88% (84%)
⑦ 落ち着いた雰囲気のある学校である	87% (89%)	⑯ 各種たより等で教育活動が紹介されている	96% (84%)
⑧ きまりやルールが守られている	95% (90%)	⑰ 連携を図る上で三者面談は有意義である	80% (94%)
⑨ 生徒一人一人が大切にされている	72% (91%)	⑱ 学校評価が学校の改善に生かされている	94% (85%)
※ いずれも「あてはまる」「ややあてはまる」の上位評価の回答結果 ※ () 内の数値は昨年度の評価、下線は上昇した数値			

上記、①から⑫までは「教育活動の取組」に関する質問項目、⑬及び⑭は「キャリア教育」に関する質問項目、⑮から⑱は「学校と家庭との連携」に関する質問項目である。

「教育活動の取組」については、ほとんどの項目で前年度の数値を上回る評価をいただいた。ただし、生徒の安全で安心な学校生活の実現については、新型コロナウイルス感染防止に対する学校の取組に対する不安もあり、今年度は評価を下げている。また、生徒一人一人が大切にされているという項目についての数値が20ポイント近く低下していることは重大なことと捉え、今後一層、生徒の人権に配慮した指導の徹底を図っていききたい。ただし、いじめへの対応や学校の決まりやルールの順守に関わる項目については、高い数値を維持できている。学校が組織を挙げて生活指導の充実に取り組んだ成果として評価していただいていることは、今後も継続していかなければならないことと捉えている。教科指導において、「ねらい」を明示し、生徒に意欲をもって学習に臨む環境を整えることに引き続き努力し、生徒に基礎・基本を着実に身に付けさせる個別指導の充実を一層図っていくことが大切である。生徒に意欲をもって学習に臨む環境を整えること、学習に集中できるように学習規律を徹底し、落ち着いた雰囲気の中で全ての学習を実施することに引き続き努力したい。今年度から放課後に補充学習を希望者に対して行うようになり、今後とも個別指導の充実に取り組んでいきたい。な

お、指導の学習や進路情報の提供については、評価の数値の下降が見られた。今後一層、迅速かつ丁寧な情報提供に努力していく必要がある。

「キャリア教育」については、職場体験の中止など、具体的な体験を通して学ぶ機会はなくなったが、自分自身の適性や世の中にある職業に対する学習にこれまで以上に時間を取ることで、深い学びの実現につながったと捉えたい。例年この項目の評価が厳しいものとなっていただけに、今後も丁寧な指導と積極的な外部人材の活用を図り、指導の一層の充実を実現していきたい。

「学校と家庭との連携」に関する項目については、学校と家庭の連携に核となる取組である。毎年、少しずつではあるが、改善してきている。「保護者会や各種たより」については、今年度は臨時休業等の期間が長かったため、情報提供を頻繁にすることが必要と考え、例年より学校だよりの発行を増やした。また、学校ホームページやメールによる情報発信にも積極的に取り組んだ。次年度以降も内容等の工夫・改善を図っていく必要がある。三者面談の意義に関しては、厳しい評価をいただいた。例年より機会が絞られる中、有意義な機会と価値を見出だしていただける工夫をしていく必要がある。

「学校評価が学校の改善に生かされている」については、数値が上昇した。これからも学校の教育活動の充実のための寄せられる保護者の声を真摯に受け止め、学校経営の改善に生かしていきたい。

【本年度の学校評価】

本校では、これまで、生徒や保護者による学校評価を7月と12月の年間2回、教員による学校評価を3月の年間1回実施して内部評価としてきている。ただし、今年度は、コロナ禍で保護者に授業参観をしていただく機会を設定することができなかったこと、PTA活動も本部役員による活動に絞られたことにより、8月には生徒評価のみ、12月には生徒と保護者評価という変則的なものとなった。なお、今年度の評価については、9月と2月の「学校だより」で全家庭に通知するとともに、ホームページにも掲載し公表している。

【学校運営の推進組織】

日常的な指導の充実を図る手立てとしては、週ごとの時間割内に主幹教諭を中心とした経営会議、さらに学年主任や事務主任を加えた運営会議、学年の生活指導担当者による生活指導連絡会を設定し、学年や分掌の連絡調整の円滑化とライン組織とスタッフ機能の充実を図ってきた。また、少人数・習熟度指導の指導の充実を図るための数学及び英語の教科部会を週の時間割内に設定し、必要に応じて教科部会を開催するようにして教科指導の充実や課題解決を目指してきた。

なお、教育課程の推進上の役割として、道徳教育推進教師と特別支援教育コーディネーターを設置して組織的な展開を図った。

部活動については、全教員が顧問となって15の部活動の維持と推進に努めた。ただし、前年度の同じ規模・内容の部活動の維持は難しく、やむを得ず。技術・文芸部については、1年生の入部の募集をしなかった。技術指導面での指導のために、本年度は16人の外部指導員の協力を得て、部活動の維持や放課後の生徒の活動のニーズに応えられるようにした。また、部活動費については、徴収・管理を保護者が行っているが、年度末に費用の支出・管理状況を確認し、適正な会計処理の徹底を図っている。

校内予算及び会計処理等の事務の執行については、教員と事務担当が連携して実施した。私費の未納についても、学年と事務の連携により適正化が図られている。

② 教育課程の実施状況と自己評価

ア 学習指導の取り組みについて

【授業時数の確保】

年間の標準授業時数の確保にあたっては、今年度は新型コロナウイルスの感染防止のために実施された臨時休業が長期間となったため、夏季・冬季の長期休業期間の短縮、振替休業を行わない土曜授業日の設定、学校行事の精選、教科の授業を優先とした授業時間割の設定等等で対応に努めた。毎週の学年・学級ごとの授業時数の進行管理を徹底することで、目標としていた学年末における各教科・各学年の年間の実施授業率はほぼ100%を達成した。なお、各教科の指導内容については、新学習指導要領の移行措置を含めて、各学年で指導しなければならない内容については全て指導を終えている。

「標準授業時数の確保」に関する教員評価の実現率は100%であった。なお、教員評価の「学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と教育計画に基づく適正な実施」の実現率についても、100%となっている。

【授業改善の取組】

授業改善については、7月に実施した定期考査で把握した生徒の学習上の課題を基に各教科ごとの「授業改善推進プラン」を作成して、2学期以降の授業の工夫・改善に活用した。本年度の教員評価では、「生徒の学習課題の把握に基づく授業改善推進プランの活用」については、実現率84%となった。

【各教科の意欲と理解の定着状況（生徒の意識調査から）】

本年度の後期に実施した第1学年から第3学年の教科に関する生徒の学校評価を集計した結果は次のとおりである。

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語
【意欲】	A	67%	57%	62%	63%	63%	69%	70%	63%	67%
	B	28%	36%	31%	31%	29%	26%	25%	31%	26%
	C	4%	5%	6%	4%	7%	4%	4%	5%	6%
	D	1%	2%	1%	2%	1%	1%	1%	1%	1%
【理解】	A	67%	49%	56%	55%	62%	70%	67%	63%	60%
	B	27%	37%	32%	36%	32%	26%	29%	31%	30%
	C	5%	12%	10%	7%	5%	4%	3%	5%	7%
	D	1%	2%	2%	2%	1%	0%	1%	1%	3%

※【意欲】 授業に意欲的にのぞんでいる 【理解】 授業の内容がよくわかる
A とてもあてはまる B ややあてはまる C ややあてはまらない D あてはまらない

【意欲】については、A評価及びB評価を合わせた肯定的評価の数値は今年度も高い水準を維持した。また、C評価は全ての教科で1桁の数値であり、最下位のD評価の数値が全ての教科で1～2%と低くなっていることは総体として生徒の学習意欲が向上傾向にあることを示している。

【理解】についてもA評価及びB評価を合わせた肯定的評価の数値は今年度も高い水準を維持した。ただし、社会と数学に関しては、C評価が2桁の数値となっている点が課題である。最下位のD評価については、全体として減少傾向を示している。

以上の結果は、生徒が意識として捉えた学習評価であり、必ずしも客観的な生徒の学習の定着状況を示す数値ではない。従って、「生徒による授業評価」と受け止めるべきものであるが、学習意欲を学力の一部とする現在の「学力の要素」の趣旨を踏まえて、学校経営を評価する際の指標とした。

【各教科のその他の改善項目の指導】

「武道」については、第1学年及び第2学年の保健体育科の授業で「柔道」の指導を行っている。また、ダンスの指導は生徒が主体的に創作する活動なども取り入れながら実施した。

また、郷土への愛着や誇りを育む教育活動として、第1学年の総合的な学習のテーマを「地域とこれからの生活を考える一環境を通して」に設定し、フィールドワークを積極的に取り入れた活動とした。また、地域の文化施設の活用を積極的に進め、音楽科が中心となつて行う「合唱祭」については今年度中止となったが、新型コロナウイルス感染防止策の徹底を図った上で、本校アリーナを会場として、学年ごとに2・3年生は「合唱発表会」、1年生は「合奏発表会」を実施した。残念ながら鑑賞者がいない中で歌っている様子をビデオで撮影し、後日、学年全員で各学級で鑑賞するスタイルとなった。

イ 道徳、特別活動等について

【道徳の指導】

本校の道徳の主要主題は「他者の気持ちや立場を考えながら、思いやりの心をもって判断し行動する力」を伸ばすことである。従来から本校では「道徳」を重視し「豊かな心の育成」の基本的な柱と位置付けてきた。校内組織に道徳教育推進教師を位置付けて全校的な推進の要とするとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえて、各教科を通して行う道徳教育の趣旨の実現を目指して、教科の指導計画に道徳の内容項目との関連を明記して、全教育活動を通した道徳教育の推進に取り組んできている。

年間の道徳の時間は確実に確保することに努め、道徳の時間の生徒の発言や感想は「学年だより」等で積極的に保護者にも伝えることで、家庭との連携に基づく道徳教育の推進に努めてきた。本年度の保護者評価の「道徳に対する信頼感」の実現率は94%で昨年度より10ポイント以上上昇したことは、各学年の継続的な取組の成果と受け止めている。生徒の「道徳に対する意欲」の実現率も94%と高い数値を示している。

今年度は11月に道徳授業地区公開講座を実施する予定であったが、保護者や地域の方々への公開は見送らざるを得なかった。ただし、当日は全学級で教員が指導案を検討し、指導上の工夫・改善を図った道徳授業を実施した。

【総合的な学習の時間】

総合的な学習の時間については、体験活動を通して校訓「自己発見」を具現化する時間と位置付け、各学年の主題を、第1学年は「地域とこれからの生活を考える～日本文化を通して」、第2学年は「身近な職業・様々な職業の働き方とその内容の違いから社会的な事象の課題を考える」、第3学年を「世界の中における日本」とし、3年間を通して本校の育てたい生徒像である「グローバルな視点で物事を考えられる生徒」の育成を目指す活動として展開した。具体的な取組としては、第1学年で府中市及び近隣市へのフィールドワーク、第2学年は、職場体験活動が中心となったため、職業調べと職業講話、第3学年で修学旅行が中止となったが代わりに実施した鎌倉校外学習の調べ学習を行った。

以上のような取組を進めた結果、「総合的な学習の時間への意欲」に関する生徒評価の実現率は96%を示し、目標値の90%を上回った。また、保護者の「総合的な時間に対する信頼性」の実現率91%と高い数値を示した。

【特別活動】

特別活動については、学級活動を基本としながら、委員会活動や生徒会活動、学校行事等の場において、生徒の自主性・自律性を育むとともに、望ましい集団づくりを目指して、生徒一人一人が進んで行動していく態度を養うことをねらいとして展開した。生徒の「学級活動への意欲」の実現率は96%で高い数値を示している。今年度は、様々な活動に制約がある中、学級や学年に対する

所属感を高めることが難しい状況があり、各学年は創意・工夫を凝らした学年行事等を計画・実行し、生徒の学校生活全般に対する意欲の向上を図った。

学級活動については、学年や学級の取組を通して集団への所属感や一員としての自覚を深めることを目指すと同時に、学校行事に際して生徒が主体的に企画・運営に携わることを重視し、望ましい集団活動を推進しようとする意欲や向上心を育む指導に重点を置いた。コロナ禍で活動時間や内容が制約を受ける中、可能な限りこうしたねらいを実現するための取組を実施した。生徒評価の「学校へ行くことが楽しい」の実現率90%を目標としたが、本年度の実現率は79%にとどまった。また、同調査の「五中生でよかったとの実感」については、ここ数年向上しており、今年度は92%の実現率となっている。

【生徒会活動】

生徒会活動については、生徒の自主的活動の活性化を図り、本校の課題となっていた自己肯定感の向上を目指して、他者や社会のために進んで貢献する委員会活動やボランティア活動等への積極的な参加を呼びかけることを中心に活動への意欲や行動力を育むようにした。結果としては、本年度の生徒評価の「生徒会や委員会活動への積極的な参加」については90%の目標値であったが、実現率は73%であった。また「日常の係活動（日直、給食や清掃の当番等）への責任ある行動」については97%の実現率で、昨年と同様高い数値を示した。

ここ数年、生徒の自主性を育てる取組を積極的に実施できることを目指してきたが、今年度は「スペシャルウィーク」として、生徒会本部及び各種委員会が学校生活に勢いを与え、楽しく感じるような取組を生徒が主体となり、教員のバックアップで実現することができた。これまでの定例的な活動に生徒が自らの考えや意見を出し、五中をより良くしようとする行動ができるようになったことは誠に嬉しい限りである。

ボランティア活動への参加については、「人のために行う活動への積極的な参加【生徒評価の実現率65%】」と、昨年度と同程度の評価であった。青少年対策地区委員会等の活動に中学生が参加する機会が今年度は極端に制限される中であり、校庭周辺の草刈りボランティア活動も1回だけの実施、生徒が企画・立案して実施していた青少年対策地区委員会の地域清掃についても中止となったという環境を踏まえると、ボランティア活動に対する生徒の意識と参加意欲の高まりは維持できていると認識している。

【学校行事】

学校行事は、学校生活にメリハリを与えると同時に、学級を母体として集団で一つの価値を目指しながら努力し、工夫していく力を育む重要な教育活動である。そのような認識に立ち、本校では生徒会活動と同様に、生徒が自主性や自律性、自信や自己肯定感を育む場面として、生徒の主体的な取組を重視した学校行事の実現を目指して取り組んでいる。ただし、今年度は、コロナ禍で予定通りの実施がほとんどできない厳しい状況となった。入学式、運動会、合唱祭も中止となり、実施の可能性を求めて実施時期を9月から2月に変更したが、最終的に実施することはできなかった。

合唱祭については、芸術劇場ドリームホールでの実施はできず、会場を本校のアリーナとし、学年別に合唱（合奏）発表会として実施した。残念ながら、他の学級の生徒や保護者に参観してもらうことはできず、発表の様子をビデオ撮影し、後日各学級で鑑賞する形式となった。特に練習においても密にならないよう、練習場所や時間の工夫をしながら準備をして本番に備えることになった。中止との判断ではなく、工夫をしてたとえ形を変えてでも、生徒の活動を保証することを優先した結果である。

合唱の取組や作品展示会等の学芸的行事については、普段の学習成果を発表して相互に認め合い、高め合うとともに、生徒の豊かな情操の涵養をねらいとして実施している。行事の運営・準備については、主として実行委員会や係生徒によって行われており、リーダー性の育成の面でも貴重な機会と受け止めている。今回のようなコロナ禍であっても「学校行事への意欲的な取組【生

徒評価の実現率92%】」、また、「多くの行事が中止や延期になっている中、可能な限り代替の行事が実施されている【生徒評価の実現率85%】」「生徒一人一人のよさを発揮させ、自主性や自己肯定感を育む学校行事や生徒会活動【教員評価の実現率84%】」であった。厳しい状況の中でも何としても取組を実現したいとの熱意を示す結果と受け止めている。

【部活動】

部活動に関する生徒や保護者のニーズは極めて高く、現有の部活動の維持に困難がある中でも、本校の教育活動の重要な部分として、全教員で顧問を担当することを経営計画にも位置付けて、既存の部活動の維持・向上に努めてきた。

本年度も多くの生徒が自らの興味・関心に応じて熱心に活動している。ただし、年度の前半が臨時休業措置で全く部活動が行えず、3年生のにとっては最後の夏の大会やコンクールも中止となってしまった。その後も新型コロナウイルスの感染状況によって活動が再開されたり、再度中止となったりと不安定な状況での実施となった。なお、部活動の指導に対する顧問の負担は、実技指導の経験の有無、指導時間の位置付けなど、中学校教育全体に関わる最大の課題であり、特に、現在の教育課程下においては平日に顧問が付いての活動は難しく、本年度も16人の外部指導員の協力によって成り立っている現状である。

本年度の生徒評価の「部活動への意欲的な取組」の実現率は92%である。

③ 生活指導・進路指導等への取組と自己評価

ア 生活指導について

【生活指導の現状】

生活指導については、年度当初に全教員が要項に基づいて共通理解を図り、学年を中心としながら、週時程に位置付けられた分掌部会や企画・運営会議等で、定期的に全校的理解を図りながら対応してきた。また、管理職を含め、組織で対応することを徹底し、日常的に情報共有を行い、一枚岩の対応を行った。教員評価の「目標や方針についての共通理解と情報交換に基づく適正・迅速な生徒指導の推進」の実現率は76%となっている。

保護者評価の「落ち着いた雰囲気のある学校である」は87%の実現率となっており、一定の評価をいただいたと思っている。今後も保護者と一層連携を図りながら、丁寧な個別指導を行い、課題を解決していく必要がある。ちなみに、「学校のきまりやルールが守られている【保護者評価の実現率95%】」については高い数値となったが、「生徒一人一人が大切にされている【保護者評価の実現率72%】」、「生徒の安全が守られている【保護者評価の実現率83%】」という項目では昨年度に比べポイントを下げている。日常の教職員と生徒のかかわり方をはじめ、様々な活動において生徒への配慮が十分であるかなどについて振り返り、課題と思われる点については速やかに改善していく必要がある。また、安全面では、新型コロナウイルス感染防止のための消毒作業の徹底や授業中に適切な距離を保っての活動の一層の徹底など努力を継続していく。

【いじめ、不登校等の生徒指導の対応】

いじめや暴力行為については、絶対に許さないという姿勢に立ち、年間3回の「ふれあい月間」の調査等により把握に努めるとともに、これまでどおり、平成19年9月に策定した「いじめ対応マニュアル」に基づいて、事実を把握した場合には即対応を心がけてきた。本年度は「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえて、国、都、市の方針を踏まえながら、平成26年4月に策定した本校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき対応してきた。

本年度は、特に深刻ないじめ事象はなかったが、中学生の時期には仲間外しや嫌がらせなどは起こりがちであり、いじめに発展しかねない事象や暴力事象なども常に注意を払っていく必要がある。

る。生活指導上の課題に対しては、迅速に対応してきたつもりである。「いじめ等に対する生徒指導の迅速な対応」の保護者評価の実現率は96%と昨年度以上の高い評価をいただいたが、この項目については、こうした高い数字を維持できるよう、今後とも徹底した対応を心掛けていきたい。教員評価の「生徒理解の推進といじめや不登校に対する対応」の実現率は100%であり、疑い案件も含めて全件対応することの意識が表われたものと思われる。家庭や関係機関とも協力しながら早期発見・早期対応、そして解決まで徹底した対応を行う必要がある。

本年度の病気等による長期欠席者を除く30日以上欠席した生徒（不登校生徒）は、2月末日現在で12人である。残念ながら昨年度より増加した。その原因や求められる対応は様々ではなく、個別対応に力を注いでいるが、全ての生徒の解消を図ることはできなかったが改善の方向に向かっている生徒もいるので、今後ともしっかりと支えていきたい。スクールカウンセラーや教育相談担当者、支援員やボランティアなどの働きかけで改善が見られたケースもある。不登校対応は、今後とも本校の教育課題の一つとして、さらに組織的な対応を充実させていく必要がある。

個に応じた指導の全校的取組としては、例年、1学期に第1学年の全生徒に対するスクールカウンセラーによる全員面接を実施していたが、今年度は臨時休業となったため実施時期が大幅に遅くなった。そのため、スクールカウンセラーの勤務日を変更し、昨年度以上に勤務できるようにし、生徒や保護者の相談に応じられるように体制を整備した。特に、これまで経験したことのない長期の休業期間にわたる自宅学習の継続、部活動の中止など激変した生活環境によって「これまでになかった新たな不安」を感じるケースも見られた。このため、生徒理解に関する情報交換は、週時程に位置付けられた各学年の担当者による生活指導連絡会や毎週の運営会議で行うとともに、定例の特別支援委員会等でスクールカウンセラーによる専門的な視点からの助言等に基づいて、正しい生徒理解に基づく的確な対応がとれるように計画的に進め、丁寧な対応を心がけた。

保護者評価の「三者面談が家庭と学校の情報交換に役立っている」の項目の実現率は80%となっている。

【ルールやマナーの遵守】

学校生活の基本となるルール等については、年度当初に生活指導部から文書によって共通理解を図って取り組んできた。また、週時程に位置付けた生活指導部会で、適宜、生じた課題を検討しながら、学校・学年・学級が一体感をもって指導することに努めた。年度の後半からは、生活指導部会を校長室で開催することで、管理職への情報提供を一層円滑にして、指導の迅速化と組織的な対応の強化を図った。

「校内のきまりやルールの遵守【生徒評価の実現率98%】」となっている。同項目に対する保護者評価の実現率は95%と生徒の評価と同様の高い評価をいただいた。

【礼儀、挨拶、身だしなみ】

自他を尊重する気持ちや思いやりの心をもって生活することは、本校の道徳的価値の重要課題である。そのためにも、豊かな人間関係を築く力を育み、誰もが安心して所属できる集団づくりを進めることは重要と考える。本校では、そうした思いやりの心を表す具体的な行為として「挨拶の励行」を重視して指導を進めてきた。日常的な挨拶や部活動の指導中の挨拶の声が大きくなり、自然に挨拶ができる学校になってきていると感じる。「挨拶を積極的に行っている【生徒評価の実現率83%】」、「服装や言葉遣いへの配慮や相手への気遣い【生徒評価の実現率94%】」、「相手の立場に立った思いやりのある行動【生徒評価の実現率94%】」と一定の評価ができる。

【安全指導・ネットトラブル】

安全指導については、生活指導部の分掌に位置付けた安全指導担当を中心に、指導目標の設定や指導計画の策定、取組の具体的な推進や課題への対応を進めてきた。年間行事予定に位置付けられた毎月の安全指導日、避難訓練を通して、生徒に危機回避の意識を育み、冷静で的確な判断に基づ

いて行動する力を養うことに努めた。これまでコミュニティ・スクールが中心となって実施してきた地域防災訓練については、今年度は10月に府中市総合防災訓練の会場校として「避難所開設訓練」を実施した。ただし、例年実施してきた第1学年の生徒が煙体験・起震車体験を含めた防災意識の向上と具体的な防災行動について学ぶことを目的とした「防災スクール」はコロナ禍のため中止となった。

学校評価では、「生徒の安全が守られている【保護者評価の実現率83%】」、「計画的な安全指導と災害や事故に対する生徒の危機意識の醸成【教員評価の実現率100%】」であった。

メールやインターネット等、SNSに関する問題への対応として、2月にセーフティ教室でテーマとして取り上げ、第一学年の生徒を対象として実施した。コロナ禍のため、地域・保護者の参加は見合わせたが、生活指導上の喫緊の課題であるSNSに関する問題への指導は欠かせないとの判断から対象学年を絞る形でも実施する必要があると判断した。「メールやインターネット使用の際のルールとマナー【生徒評価の実現率95%】」となっている。

イ 特別支援教育について

【特別支援教育の推進体制】

特別支援教育の推進については、特別支援コーディネーターを中心に、校内委員会として位置付けている「特別支援委員会」を定期的に開催し、スクールカウンセラーも出席して、学習や集団への適応に課題がある生徒についての情報の共有化や組織的な対応についての協議を行った。また、本年度から設置された特別支援教室での指導の充実を図るための設備面での整備とともに多面的な生徒一人一人の状況把握が指導の改善に生かされるよう、担当者による打ち合わせの時間確保を徹底した。

個別の教育的ニーズに応じた指導が必要な生徒が増加傾向にあり、通級指導学級等の関係機関とも連携を図りながら個別の課題に対応してきている。

【教育相談の推進】

不登校や集団不適応の状況にある生徒の状況を踏まえ、スクールカウンセラーや子供家庭支援センター「たち」などの関係機関との連携を強化して多様化する個別の課題に対応してきた。特別支援コーディネーターの教員、非常勤教員を教育相談担当に充てて、別室における指導や相談に応じられる体制づくりを進めてきた。そのため、理由は様々であるが教室に入り学習することができない生徒への個別指導の窓口は広がってきている。

本年度の教員評価「学校生活への適応を図るための教育相談、特別支援教育の組織的取組」についての実現率は84%、生徒評価の「悩みや問題を相談できる存在がいる」の実現率は89%であり、昨年度と同様に高い数値を示している。不登校の出現率は大きく改善してきており、今後とも個別の対応を丁寧に行い、学校をあげて組織的に対応することで、一層の改善につなげたい。

ウ 進路指導等について

【進路指導の現状】

進路指導は、校訓「自己発見」の精神に基づく「キャリア教育の全体計画」を踏まえて、3年間を見通した系統的な進路指導計画に基づいて実施している。特に、学級活動において自己理解を深めることを中心としたキャリア発達に向けた基礎を身に付け、第2学年で行う5日間の職場体験活動及び自己理解から進路選択に向けての段階的な指導を通して、社会の中で自らの適性を生かしながら自己実現を図ることができるような指導の展開を目指した。ただし、残念ながら本年度は「職場体験」が中止となってしまったが、新たな取組として職業講話を実施するなど、当初の目的を達成するよう努めた。

「卒業後の将来についての意識【生徒評価の実現率83%】」となっている。また、第3学年における進路選択については、年間で2回の進路説明会と3回の三者面談、管理職が全員に対して行う面接指導等を通して、個に応じたきめ細かな指導に努め、一人一人の希望にそった進路選択の実現を目指して指導を展開してきた。本年度の教員評価の「社会の出来事に課題意識をもち、将来に向けて学び続ける意欲を育てる組織的・計画的・系統的な指導」については実現率84%であった。

【朝読書と読書習慣の形成】

朝読書の取組をさらに高め、読書を通じた思考力・判断力・表現力の向上を図ってきた。市が配置する図書館補助員の司書の支援により図書室の整備が進み、生徒にとって図書室は利用しやすく、書籍による知的好奇心を満たしてくれる場所として大きな意味をもつ場所となっている。国語科の指導もあり、蔵書の貸し出しを受ける生徒も多く、本の紹介掲示なども盛んに行われている。生徒評価の「読書をすることが楽しい」という項目の実現率は85%で、教員評価の「朝読書への真剣な取組と読書習慣の確立」の項目の実現率は75%と昨年度と比べ評価は下がったが、毎日の取組は確実に実施されている。

④ 保護者、地域との連携を図る取組と自己評価

ア 開かれた学校づくりについて

【小中一貫の取組】

小中連携・一貫に向けた取組については、今年度も前進に向けて取り組んだ。小・中学校の9年間を見通した学びと育ちの視点から、6つの分科会を改編し、新たなテーマで組織し、小学校と中学校が連携して取り組む必要がある具体的な指導内容の検討など、年2回の協議の場を有効に活用し、打ち合わせを行った。今年度は、コロナ禍のため、例年実施してきた学区の小学生全員を対象とした中学校の授業体験や部活動体験は実施できなかったが、代わりに小学校に生徒会が「五中での学校生活」を紹介するリーフレットを作成し、小学校の教員と通じて児童に配布するなど、中学校進学への期待を高め不安を軽減することに努めた。管理職と教務主任、小中連携コーディネーターによる「五中学区小中連携会議」を定期的に開催し、協議した内容の確実な実施に向けた環境整備に努力した。

また、例年実施していた3月の本校生徒の作品展への小学生の図画工作作品の展示、小学校6年生の卒業前特別授業（本校の和室を利用した学級ごとの茶道体験）については、コロナ禍のため、昨年に引き続き中止となった。

【コミュニティ・スクールの推進】

文部科学省の推進するコミュニティ・スクールへ移行して3年目となった。地域社会の協力を得て本校の教育活動を一層充実させるために、コミュニティ・スクールの機能を効果的に活用できるようにしていきたい。今年度は10月に府中市総合防災訓練の会場校として「避難所開設訓練」を実施するにあたり、学校運営協議会の全面的な協力を得て実施した。

コミュニティ・スクールまた、コミュニティ・スクールの保護者や地域への浸透はまだ道半ばであり、今後、PTA組織等を通じて多くの保護者や地域の方々に広げていく必要がある。

【学校事務】

生徒の指導にあたる教員と予算執行にあたる事務職が、相互に互いの専門性を生かしその役割を明確にしながら、緊密な連携に基づく学校運営を進めることが組織の機能を十全に発揮する面から重要である。予算に応じた適正かつ迅速に事務執行は進められたと判断している。本年度は様々な予算関係の配分・執行決定の際に、管理職と事務職だけでなく、教員が参加する機会を意図的に設けた。しかし、教員評価の「学校予算の効率的な配分と施設設備、備品等の整備」の実現率は92%と、昨年度に比べれば22ポイントの大幅な上昇となった。これは、備品・消耗品が厳しい予算な

中でも効率的に執行できた結果と認識している。

【PTAや保護者との連携】

保護者のPTA活動への参加については、今年度はPTA本部役員のための活動と縮小され、活動は限定的となった。このため、例年把握していた「PTA活動への積極性」という項目は、今年度は保護者を対象とした学校評価から削除することとなった。学校と保護者との連携については、保護者会、各種たより、個別の連絡や面談等で行っているが、保護者評価の「各種たよりやホームページを通した学校情報の伝達」は96%と大幅に評価を高めることができたが、回数等が限定されてしまった「情報交換の場としての三者面談の意義」は80%と下降が見られた。教員評価の「PTA、地域等との情報交換や連携、協力体制」は84%と前年度より数値は6ポイント高まった。PTAの学年委員会と学年主任を中心とする学年の教員が十分な意思疎通や実態把握の共有化ができるような機会を今後とも多く設定していきたい。

2 次年度に向けての重点課題と対応策

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と教育課程の充実

新型コロナウイルス感染防止のための対策を徹底するとともにコロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた教育課程を編成し、学校生活の充実を図る。日々の授業や学校行事の工夫・改善を図り、生徒の学ぶ意欲と成就感を高める。

(2) 基礎・基本の徹底による学力の向上

毎時間の「ねらい」の明示と理解度の把握の徹底、少人数・習熟度別指導の充実、ノートや板書の工夫などの授業改善を進め、個別指導を丁寧に行うことで生徒に確かな学力を身に付けさせる。

(3) 新学習指導要領の完全実施を踏まえた指導と評価の工夫

新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と適切な評価、ICT機器を活用した指導の工夫に取り組み、授業改善に努める。

(4) 不登校の解消と個に応じた指導の一層の充実

不登校生徒の減少傾向をより確かなものにして、解消に向けた取組を一層強化する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係機関等との連携を一層強固なものにし、学年・生活指導部を含めた組織的な対応で解消を図る。

(5) 特別支援教育の推進

特別支援コーディネーターを中心に校内委員会の活性化を図り、個別の教育的ニーズに応じた指導が必要な生徒への対応を充実させる。特別指導教室における指導の充実を図るため、指導に携わる教員や関係機関等の連携を推進する。

(6) 小中連携の推進

本年度の取組を踏まえて、学びの視点としては、カリキュラム接続を考慮した9年間の教科別

指導計画を作成する。また、育ちの視点としては、基本的な生活習慣や授業規律など、小・中学校が連携して取り組むことについて協議し、実践していく。

(7) コミュニティ・スクールの機能の充実

文部科学省が推進するコミュニティ・スクールとしての運営を円滑に推進することにより、地域の方々の学校運営への参画による学校教育の充実と地域の活性化を目指す。

(8) オリンピック・パラリンピック教育の推進、日本の伝統・文化の交流・発信

オリンピック・パラリンピック教育を各教科・領域で計画的に実施するとともに、次年度以降にレガシーとして継続する取組を検討する。取組の実施に当たっては、外部の専門家を積極的に招聘し、生徒に体験を伴った学習を多く経験させるように工夫する。また、茶道教室や華道教室を継続的に実施していく。教科の指導と関連性を図り、学年単位で取り組む機会を設定し、多くの生徒が体験できるように工夫する。